

# 令和7年度 愛知県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会 募集要項

## 1. 目的

失語症の症状やコミュニケーション方法を理解し、失語症のある方の外出時等の社会参加場面で、必要なコミュニケーションの援助ができる「失語症者向け意思疎通支援者」を養成する。

## 2. 対象者

次の要件をいずれも満たす方

- ・講習修了後、県内で失語症者向け意思疎通支援者として活動ができる方
- ・愛知県内に在住、在勤、在学中の方
- ・満18歳以上で失語症に関心の高い方

※体の不自由な方への移動支援を伴うことがあります

## 3. 定員 24名

## 4. 講習日程及び会場

日程：令和7年8月～令和8年1月のうち、月1～2回 10：00～16：10

会場：名古屋市熱田区社会福祉協議会 研修室

\*令和7年9月～令和7年12月の実習は、講習会開始後に日時や場所を調整し決定します。実習は協力施設（失語症友の会、サロン、デイサービスが利用する施設等）で行います。

\*現在あなたの声会員として活動中の方および関連資格をお持ちの方は、一部免除できる場合がありますので、申込フォームにご記載ください。

\*過去の養成講習受講者で今回補講を希望される方は、受講が必要な項目をご記入ください。

\*講習の修了者には、一般社団法人愛知県言語聴覚士会より修了証を発行いたします。

## 5. 受講料

受講料は無料です。

テキスト代の2,000円、実習地までの交通費および実習にかかる参加費は、各自で負担していただきます。

## 6. 講習修了要件

原則、講習のすべての日程の受講が必要です。

## 7. 災害補償

ボランティア保険に加入します。

## 8. 申込方法、期限

\*申込フォームから必要事項を記入の上、お申し込みください。

・チラシ記載のQRコードから

・ホームページから：一般社団法人愛知県言語聴覚士会 <https://aaslht.jp/>

\*申込み期限 ~~令和7年6月15日(日)午後5時~~

→6月25日(水)午後5時(延長しました)

## 9. 問い合わせ先

一般社団法人愛知県言語聴覚士会

障がい児者活動支援部 失語症意思疎通支援係 [shitugo-ishisotu@aaslht.jp](mailto:shitugo-ishisotu@aaslht.jp)